

2025年度環境経営レポート

対象期間：2025年2月～2026年1月
(39期)



① 組織の概要	1 ページ
② 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日	2 ページ
③ 環境経営方針	3 ページ
④ 環境経営目標	4 ページ
⑤ 環境経営計画	5 ページ
⑥ 環境経営目標に対する実績	6 ページ
⑦ 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	7 ページ
⑧ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟等の有無	8 ページ
⑨ 代表者による全体評価と見直しの結果	9 ページ

発行 2026年3月26日

株式会社シーピーエス

長野県茅野市豊平3222

1. 組織の概要

1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社 シーピーエス
代表取締役社長 宮坂 孝雄
専務取締役 工藤 浩一郎

2) 所在地

本社・本社工場	長野県茅野市豊平3222番地
金沢工場	長野県茅野市金沢3884番地
東海事業所	岐阜県可児市大森1501-3052番地（サイト対象外）

3) 環境管理責任者及び連絡先

責任者： 帯川 桂
連絡先： Tel. 0266-77-5271

4) 事業内容

プリント基板実装・電子部品組立・開発設計

5) 事業規模

資本金 9,600万円

売上高 930百万円(2025年度実績)

従業員数

本社・本社工場	52名
金沢工場	4名
東海事業所	4名

述べ床面積

本社・本社工場	1,290 m ²	
金沢工場	1,000 m ²	(賃借)
東海事業所	92 m ²	(賃借)

6) エコアクション21 認証状況

認証番号	0011562
認証登録日	2016年12月15日

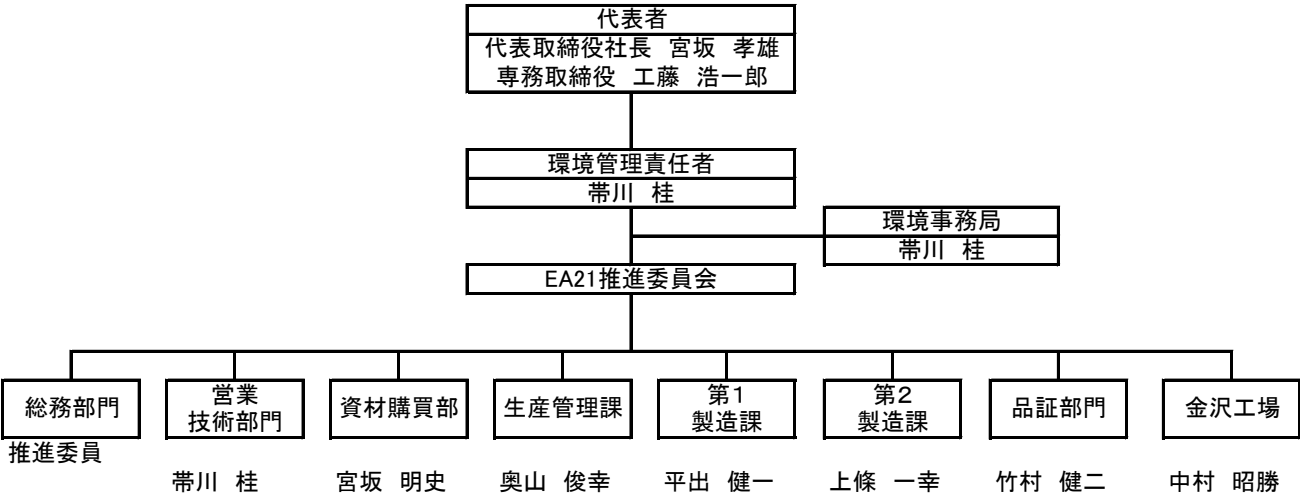
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

2-1 認証・登録範囲:本社・本社工場、金沢工場

2-2 レポート対象期間:2025年2月～2026年1月(39期)

発行日:2026年3月26日

(1) 実施体制図



(2) 役割・責任・権限

	役割・責任・権限
代表者(社長) 代表者(専務)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
EA21推進委員会	・環境経営計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価
部門長	・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練計画・実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成・自部門による試行・訓練の実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
総務部	・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・緊急時の消防署、灯油漏れ時、業者への連絡窓口 ・産業廃棄物の法規制遵守確認・記録の管理 ・環境活動の実績集計
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 環境経営方針

環境経営方針

《基本理念》

株式会社シーピーエスは、“かけがえのない地球環境を守る”ことを最重要課題とし、自然環境との限りない調和をもとめ、環境保全活動に積極的に取り組み、社会的責任を果たします。

《活動方針》

1. 企業活動における環境への影響を考慮した目的・目標を設定し、定期的に見直しを実施し、継続的な改善を行います。
 - ① 省エネルギー化による二酸化炭素削減
 - ② 使用原材料の省資源化、水資源の節水
 - ③ 製品および工場で使用する化学物質の管理・削減
 - ④ 廃棄物の削減
 - ⑤ 事務用品のグリーン購入
 - ⑥ 不良低減
2. 環境に関する法規制、および当社が同意するその他の要求事項を遵守し、環境汚染の未然防止に努めます。
3. 地域周辺への環境保全に考慮し、地域から信頼される事業活動を行ないます。
4. 環境方針は全社員および組織活動にかかわる全ての人に周知し社外に公表します。

2019年4月1日
株式会社 シーピーエス

代表取締役社長 宮坂 孝雄



4. 環境経営目標

No.	<取組項目>	単位	基準値 2023年度 (37期)	目標		中期目標
				2025年度 (39期)	2026年度 (40期)	2028年度 (42期)
1	<二酸化炭素排出量削減> 排出係数:0.452Kg-CO ₂ /kwh	Kg-CO ₂	219,865.6	5%削減	6%削減	7%削減
				208,872.3	206,673.7	207,333.3
①	電気使用量削減	Kg-CO ₂	153,124.1	6%削減	8%削減	10%削減
				143,936.6	140,874.2	137,811.7
②	灯油使用量削減	Kg-CO ₂	27,044.6	5%削減	5%削減	5%削減
				25,692.4	25,692.4	25,692.4
③	ガソリン使用量削減	Kg-CO ₂	39,696.9	5%削減	5%削減	5%削減
				37,712.1	37,712.1	37,712.1
2	<廃棄物排出量削減>	t	10.10	5%削減	5%削減	5%削減
				9.60	9.60	9.60
3	<総排水量削減>	m ³	343.0	3%削減	3%削減	3%削減
				332.7	332.7	332.7
4	<化学物質使用量削減>	Kg	77.4	7%削減	10%削減	12%削減
				72.0	69.7	69.7
5	<グリーン購入>	%	-	60%以上	60%以上	60%以上

注：購入電力の2023年度の電気事業者別二酸化炭素排出係数:0.439g-CO₂/Kwh(中部電力)

5. 環境経営計画

作成日：2025年2月3日

実施期間：2025年2月1日～2026年1月31日

項目	実施項目	活動内容	実施責任部門
1. CO2排出量の削減 (1)使用電気量 4%削減	ア. OA機器管理	①パソコン及び周辺機器の節電 ②プリンタの節電 ③コピー機の節電 ④シュレッダーの節電	総務部
	イ. 照明管理	①室内照明の節電 ②屋外照明・夜間照明の節電 ③不要な蛍光灯を外す	
	ウ. 冷暖房管理	①エアコン使用時の温度管理 ②窓・ブラインドの適宜利用	
	エ. 電動機器・設備管理	①未使用時の電源Off ②定期メンテナンスの管理	製造部
(2)消費燃料 3%削減	ア. 車両管理	①エコドライブの推進 ②各人の運転日報管理 ③不必要な車両使用削減	営業部
2. 廃棄物排出量 5%削減	ア. 一般廃棄物管理	①一般ゴミの削減 ②分別の徹底 ③裏紙使用の推進	総務部
	イ. 産業廃棄物管理	①廃プラスチック削減 ②分別の徹底 ③不良品廃棄の削減	製造部
3. 総排水量 3%削減	ア. 水管理	①トイレ・屋外水道・手洗い時の節水	総務部
4. グリーン購入拡大 60%以上	ア. 事務用品のグリーン品目購入	①グリーン品目の積極購入 ②品目洗い出し、切り替え	総務部
5. 化学物質 5%削減	ア. 化学物質の管理	①現状把握 ②使用容量の管理 ③代替品の有無・減量可能性検討	製造部
6. 環境に配慮した製造	ア. Fコスト削減	①ISO部門実行計画書による ②半田手直し・再作成の手間削減 ③削減方法の検討	品質保証部

6. 環境経営目標の実績

6-1. 数値目標に対する実績

No.	<取組項目>	単位	基準値 2023年度 (37期)	目標		実績		
				2025年度 (39期)		2025年度 (39期)	結果 (%)	評価
1	<二酸化炭素排出量削減> 排出係数:0.439Kg-CO2/kwh	Kg-CO2	219,865.6	5%削減	208,872.3	191,638.5	-8.3	○
①	電気使用量削減	Kg-CO2	153,124.1	6%削減	143,936.6	140,924.3	-2.1	○
②	灯油使用量削減	Kg-CO2	27,044.6	5%削減	25,692.4	18,564.7	-27.7	○
③	ガソリン使用量削減	Kg-CO2	39,696.9	5%削減	37,712.1	32,149.6	-14.8	○
2	<廃棄物排出量削減>	t	10.10	5%削減	9.60	5.74	-40.2	○
3	<総排水量削減>	m3	343.0	3%削減	332.7	411.0	+23.5	×
4	<化学物質使用量削減>	Kg	77.4	7%削減	72.0	66.7	-7.4	○
5	<グリーン購入>	%	-	-	60%以上	50.6	-	×

(○:目標達成・△:未達だが昨年より向上・X:未達成)

注: 購入電力の2023年度の電気事業者別二酸化炭素排出係数:0.439kg-CO2/KWh(中部電力)

6-2. 数値目標以外の活動実績

・外部コミュニケーション活動

顧客からの意見や下記調査依頼への対応を外部コミュニケーション活動としてカウントしています。

(1)環境調査(RoHS調査、Reach調査、紛争鉱物調査)

(2)顧客アンケート

2025年度実績

環境調査	152件
顧客アンケート	25社(回答率:100%)

その他、近隣及びステークホルダーからの苦情・要求事項はありませんでした。

7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

赤字＝次年度の取組

項目	実施項目	活動内容	実施 責任部門	結果	評価
1. CO2排出量の削減 (1)使用電気量 6%削減	ア. OA機器管理	①パソコン及び周辺機器の節電	総務部	○	こまめな節電活動は継続的に行なえている。これ以上の削減には設備の入れ替え等が必要。 工場内LED照明化への検討。 引き続き、社員一人一人が現在の節電対策を継続していく。
		②プリンタの節電		○	
		③コピー機の節電		○	
		④シュレッダーの節電		○	
	イ. 照明管理	①室内照明の節電		○	
		②屋外照明・夜間照明の節電		○	
		③不要な蛍光灯を外す		○	
	ウ. 冷暖房管理	①エアコン使用時の温度管理		○	
		②窓・カーテンの適宜利用		○	
	エ. 電動機器・設備管理	①未使用時の電源Off	製造部	○	
		②定期メンテナンスの管理		○	
(2)消費燃料 灯油 5%削減 ガソリン 5%削減	ア. 車両管理	①エコドライブの推進	営業部	○	オンライン会議の使用等により外出減、ガソリン車一台削減の効果によりガソリン使用量減。 エコドライブの徹底、一度に複数社訪問。
		②各人の運転日報管理		○	
		③不必要な車両使用削減		○	
2. 廃棄物排出量 5%削減	ア. 一般廃棄物管理	①一般ゴミの削減	総務部	○	梱包材の再使用が功を奏し、廃棄量が減っている。分別は徹底して行われている。 引き続き廃棄物量が減るように一般ゴミの削減に努める。 不良品廃棄を減らす。
		②分別の徹底		○	
		③裏紙使用の推進		○	
	イ. 産業廃棄物管理	①廃プラスチック削減	製造部	○	
		②分別の徹底		○	
		③不良品廃棄の削減		△	
3. 総排水量 3%削減	ア. 水管理	①トイレ・屋外水道・手洗い時の節水	総務部	○	現状では今以上の節水は難しい。 漏水による増量しかありえない。 現状の節水活動に努めると共に、漏水監視。
4. グリーン購入 60%以上	ア. 事務用品の グリーン品目推進	①グリーン品目の積極購入	総務部	○	調達品の種類により比率は左右されたが、グリーン品目優先購入は続けている。 グリーン品目優先購入の継続。
		②品目洗い出し、切替		△	
5. 化学物質 7%削減	ア. 化学物質の管理	①現状把握	製造部	○	洗浄液の入れ替え回数を減らし、トータル使用量が減った。 代替品の検討を行なう。
		②使用容量の管理		○	
		③代替品の有無・減量可能性検討		△	
6. 環境に配慮した製造 Fコスト	ア. Fコスト削減	①ISO部門実行計画書による	品質保証部	○	昨年よりも大幅に減ったが、まだまだ多い。 不良を出さない作業方法の確立。
		②半田手直し・再作成の手間削減		△	
		③削減方法の検討		△	

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用となる環境関連法規等は下記の法規制等が適用され、2026年2月26日遵守状況の確認を環境管理責任者が行なったところ、特に問題はありませんでした。

現在、環境法規制等の違反、訴訟及び苦情はありません。

また、関係当局からの違反等に関する指摘は過去3年間ありません。

評価日：2026年2月26日

評価者：環境事務局

法規制の名称	適用される事項	遵守評価	
廃棄物処理法	・一般収集業者の許可の確認 ・産廃収集運搬・処理業者の許可の確認及び契約 ・マニフェスト発行・保管 - B2・D票90日、E票180日以内に送付されない場合は、30日以内に知事への報告 A、B2、D、E票の保管(5年間) ・発行状況報告書の提出 ・保管基準 - 掲示板、飛散・浸透防止、衛生管理	許可証	○
		契約書	○
		報告書	○
消防法	灯油 200L以上の保管 防油堤の設置・表示板設置・届出	届出書	○
	消火器設置確認	使用期限	○
		設置場所	○
騒音規制法	空気圧縮機(コンプレッサー)7.5Kw以上 届出	届出書	○
	騒音確認：指定地域外 昼(65dB)朝・夕(65dB)夜間(55dB)	測定記録書	○
PRTR制度	対象化学物質の使用量調査	使用記録書	○
グリーン購入法	グリーンマーク商品の購入	購入管理書	○
フロン排出抑制法	空調機器の簡易定期点検の実施(四半期に1回)	点検記録書	○
家電リサイクル法	処分業者に委託及びリサイクル券の保存	リサイクル券	○
下水道法	下水道法の遵守	届出書	○
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	プラスチック使用の削減	削減取組状況	○

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

代表者による全体の評価と見直し 結果報告書

実 施 日	2026年2月27日			
対 象 期 間	2025年2月1日～2026年1月31日(39期)			
出 席 者	代表者(工藤専務), 環境管理責任者(帯川)			
代表者による 評価	目標項目	目標達成状況	活動計画 実施状況	目標・活動計画実施状況の評価
	二酸化炭素排出量の削減	○	○	節電活動は徹底されており、場内の電気使用量等は生産量による。ガソリンの使用量も大きく影響するので、効率の良い使用を心がけること。
	産業廃棄物量の削減	○	○	日頃の削減活動はしっかり行われている。廃棄量は基準値に対し大きく削減されているが、昨年、今年の結果をみると基準値の見直しが必要と思われる。
	水使用量の削減	×	○	使用がトイレ、手洗い等と少ないので、これ以上の節水は難しいと思われる。漏水の早期発見に努めること。
	化学物質使用量の削減	○	○	洗浄液に大きく左右されるため、過度に使うことが無いよう徹底すること。併せて代替品も検討すること。
	グリーン購入の推進	×	○	グリーン購入できる品は必ずグリーン品を購入すること。
代表者による 見直し	【環境経営方針】 変更の必要性 : ☐ 有 ☒ 無 現在の環境経営方針を維持する。			
	【環境経営目標】 変更の必要性 : ☒ 有 ☐ 無 現在の環境経営方針を見直す。			
	【環境活動】 変更の必要性 : ☐ 有 ☒ 無 現在の環境活動を維持する。			
	【実施体制】 変更の必要性 : ☐ 有 ☒ 無 現在の実施体制を維持する。			
	【環境経営システム】 変更の必要性 : ☐ 有 ☒ 無 現在の環境経営システムを維持する。			
	【総括】 全体的にマイナス傾向であり良い結果であるが、引き続き全てに於いて削減に努める。 大きな削減をするには、照明のLED化など、電力使用量の低い設備にするしか無いと考えるが、基本的には地道な節電活動を引き続き進める。			
代表者による 指示	今一度、基準値を見直すこと。 場内照明のLED化を検討し進めること。			